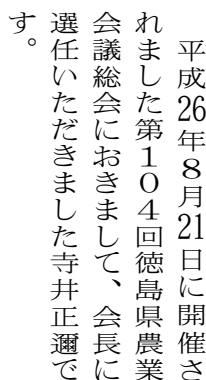


新会長就任あいさつ

発行所  
徳島県農業会議  
徳島市かちどき橋  
徳島県林業センター4F  
発行人  
隔山 普 宣

六五四三二一  
 徳島新農新  
 日本政役委  
 県政27員組  
 農策年織あ  
 業金度紹制  
 融公重介目  
 議点介度、  
 等庫農農改  
 の業地中革  
 行施間を  
 予の策管め  
 事知理農  
 定告知業  
 :ら機当  
 :事に構面  
 :建設の修  
 :建議募対  
 :集応開  
 :く  
 654321



現下の農業・農村、そして農業委員会組織をめぐる情勢が激動する中で、徳島県農業会議の会長に選任されましたが、その重責に身の引き締る思いでございます。誠心誠意、会長職を全うしたいと考えておりますので、関係各位の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、皆様もご承知のとおり、政府は6月24日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を

改訂し、規制改革会議等で検討が進められてきた「農協、農業委員会、農業者生産法人要件」の3点の見直しは「農業の成長産業化に向けた改革」として盛り込まれました。その内容は、農業・農村現場の実態を軽視し、経済効率性のみを追及するもので、現場の混乱を招くなど、大きな影響を及ぼす問題だと言わざるを得ないものであります。

特に、農業委員会の改革では、農業委員の公選制の廃止、農業会議・全国農業会議所制度の見直し、法定化されている「意見の公表、行政庁への建議」の法令業務からの廃止等が盛り込まれております。現場における農業委員会組織の役割・機能を軽視したこれらの内容は、地域の信頼のもとで頑張って活動している農業委員の皆様の気持ちを削ぐもので、地域農業の維持・発展や農地の確保・有効利用に影響を及ぼすことが懸念されます。よって、真に農業者の所得が向上し、農業・農村が元気に

なるように、農業・農村現場の実態や声を踏まえて慎重に検討し、対応するよう、さらには、農業委員会組織の役割・機能を最大限に発揮させる内容となるよう、政府に向けて強く要望していきますと考えております。

こうした情勢のもと、私たち農業委員会組織は、組織の基本理念である「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる架け橋」としての役割を果たすため、関係機関と連携を図り、持続的な地域農業の発展を目指し、農業・農村の再構築に全力で取り組まなければならない。このため、関係各位の皆様方のご協力を賜りながら、農業者の負託に応えるべく、農業委員会組織の発展に全力を傾注してまいります。

どうか、関係各位の皆様方の格別のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、県、市町村、農薬団体の皆様の更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任農業委員研修会開く

9月16日(火) 徳島クラウンウィリオホテルで平成26年度新任農業委員研修会が開催され、農業委員と農業委員会事務局員、合わせて約200名が参加した。

研修会では全国農業会議所の山村部長を講師に招き、農業委員会系統組織改革の情勢報告も含む農業委員の使命と役割について研修が行われ、①農業委員の女性登用②農地中間管理機構③農業委員数を半減し、推進員をおく話題などに触れ、委員は熱心に耳を傾けた。

研修終了後の質疑応答では、多数の農業委員から質問の手が上がり、非常に活気に満ちた研修となった。（笹賀 圭）



## あぜ道の声

本年は徳島県産米の生産・販売状況が大変厳しい。作柄は台風や天候不順により、作況指数が95、コシヒカリの一等米比率が49%（昨年は73%）と低くなっている。概算金は、徳島コシヒカリ一等で、25年産より3,000円/60kg程度下回っている。本年のように米を生産すると赤字になる状況では、今後継続して米を作ることができなくなる。

このような事態に対応するため、10月7日に県、JA、関係団体からなる徳島県水田農業緊急対策本部を立ち上げ、今後の対応策として、①飼料用米など新規需要米と野菜の作付推進、②収入減少影響緩和対策への加入推進、全ての農産物を対象とした収入保険制度の早期創設、③米の消費や輸出等の需要拡大の促進、④意欲ある担い手への農地集積の促進、の4つを柱として進めていくこととなった。

今後、これら対策の推進を図るため、生産農家をはじめ、行政や関係団体が連携を強化するとともに、早急に対策を実施していかなければならない。

$$\begin{pmatrix} \mathbb{H} \\ \mathbb{K} \end{pmatrix}$$

## 農業委員会組織、制度改革をめぐる当面の対応

政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等の決定を踏まえ、関係制度の改正案を次期通常国会に提出するとしている。「農業委員会等に関する法律」の改正案についてもすでに検討が始まっており、10月から11月にかけて検討はさらに本格化する。

そこで、農業委員会系統組織では、都道府県農業会議を中心に10月から12月にかけて、地元選出の国会議員等に対し、農業委員会系統組織が期待される役割・機能を十分発揮できる改革とするため、つぎの各項目について、更に検討を深めてもらうよう要請活動を実施するとともに、併せて農業会議・農業委員会の組織・活動内容について理解を求めることとする。

1. 「公選制」のような、「代表制」を担保する仕組みの確保  
農業委員が現場で活動し成果を得るためには、地域の「代表」として選ばれ、地域から信任を得ることが不可欠である。そのため、地域からの推薦を基礎とした「公選制」のような「代表制」を担保する仕組みが必要である。
2. 農業委員・農地利用最適化

推進委員（仮称）の一体的な運用と定数の確保

農業委員と農地利用最適化推進委員が、同じ目標に向け現場で連携・協力して取り組むため、一体的な運用を行う必要がある。また、一体的な運用ができるような推薦の方法を導入するとともに、両者を合わせて十分な定数の確保が必要である。

3. 都道府県農業会議・全国農業会議所の系統性の確保

都道府県農業会議や全国農業会議所は、農業委員会活動を日常的に支える組織として不可欠である。こうしたネットワークを確保するため、引き続き、「農業委員会等に関する法律」において系統性を確保するように措置するとともに、指定法人とする場合、円滑な移行が図られるようにする必要がある。

4. 法定化されている「意見の公表、建議」等の維持

「農業委員会等に関する法律」に法定されている「意見の公表、建議、諮問答申」は、農業者の代表である農業委員会の意見を行政庁の農業施策に反映させる正規の手法として極めて重要なものであり、この仕組みを維持する必要がある。

5. 農業委員会組織の運営・活動予算の確保

農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所の3段階のネットワークが、今後とも地域農業の維持・発展に全力で取り組むことのできるよう、その運営・活動のための予算の十分な確保が必要である。

## 平成27年度農業委員会等組織関係予算への組織対応

平成27年度農業委員会等組織関係予算については、農地中間管理機構関連予算である「機構集積支援事業」の中で、①農地法の適正実施、②農地の有効利用、③広域的農地利用調整にかかる経費が引き続き継続要求されている。具体的には、耕作放棄地の所有者への意思確認（3億円）や権利調査支援（5億4千万円）で、総額27億8千万円。前年度同額の要求となった。

ただし、農林水産省は組織関係予算を要求するにあたって、「農業委員会制度の具体的な見直し内容について、その施行時期との関係も含め、現在検討中であることから、暫定的に前年同額で要求」する方針を決定。

「引き続き平成27年度予算編成過程において（関連予算の）検討を進める」ことを明記し、新たな農業委員会制度に基づく予算要求についても可能性を残す形となった。

したがって、組織関係予算については、今後、組織・制度の検討状況をらみつつ、農業委員会、農業会議、全国農業会議所の各段階で、機動的な対応ができるよう準備するとともに、平成27年度当初予算の確保に万全を期す必要がある。

併せて、平成22年度から3名から5名に増員された「地方交付税交付金」の農業委員会の職員給与費の基準財政需要額（単位費用算定基礎）を踏まえ、引き続き農業委員会事務局体制の強化に向けて遺漏のない取り組みを進める。

このため、暫定として前年同額要求となった平成27年度予算は、平成26年度を踏襲し、農地法等の改正を契機とした農業委員会等組織の体制整備を進めるための支援と位置づける。

1. 機構集積支援事業（継続、平成27年度当初27億8千2百万円、前年度同額）
- ①農地法に基づく事務の適正実施（事業実施主体：農業委員会）
- ②農地の有効利用促進（事業実

施主体：農業委員会）③広域的農地利用調整（事業実施主体：農業会議）の活動メニューを措置。事業内容は現状維持し、事業費は前年同額の要求。

（1）農地所有者意思確認 3億円

（2）権利調査支援 5億4千万円

（3）農地法に基づく事務の適正実施のための支援

（4）農地の有効利用を図るための支援

（5）広域的な農地利用調整活動等への支援

（3）（4）（5）で19億5千万円

2. 農業委員会交付金（継続）  
農業委員会交付金については、47億1千8百48万円で、26年度と同額要求。

3. 都道府県農業会議議員手当等負担金（継続）  
都道府県農業会議議員手当等負担金は、5億2千430万円で、26年度と同額要求。

4. 農地調整費交付金（継続）  
都道府県が行う農地の利用関係の調査・調整等を支援するためのもので、8千6百万円で、26年度と同額要求。

5. 全国農業会議所事業（継続）  
全国農業会議所事業については、1千12万円で、26年度と同額要求。



## 新役員の紹介

【会長 寺井正通】  
6号会議員（学識経験会議員・徳島県議会議員）



【副会長 萩野敏則】  
1号会議員（阿南市農業委員会会長）



【副会長 中野健二】  
4号会議員（JAバンク徳島信連経営管理委員会会長）



## 監査委員の紹介

【4名】（1名欠員中）

1号会議員（農業委員会会長）  
▽南邦彰（三好市）▽島田茂（松茂町）▽殿谷武司（那賀町）  
2号会議員  
▽荒井義之（JA徳島中央会会長）

## 常任会議員の紹介

【25名】

1号会議員（13名）  
▽多田忠明（徳島市）▽谷口清美（鳴門市）▽原保一（小松島市）  
▽萩野敏則（阿南市）▽岸上勝（吉野川市）▽阿部雅信（阿波市）  
▽長浦勝幸（美馬市）▽南邦彰（三好市）▽矢部幸一（石井町）  
▽殿谷武司（那賀町）▽瀧本博文（美波町）▽吉住勝己（上板町）  
▽谷藤忠明（東みよし町）  
2号会議員（1名）  
▽荒井義之（JA徳島中央会）  
3号会議員（1名）  
▽森浩一（県農業共済組合）  
4号会議員（3名）  
▽中野健二（JA徳島信連）  
▽大久保公雄（県厚生農協連）  
▽原浅之（県酪農協）  
5号会議員（1名）  
▽矢野幹雄（県土地改良事業団体連合会）  
6号会議員（6名）

▽寺井正通（学識経験者）▽吉本耕一（学識経験者）▽西岡芳博（学識経験者）▽木元美和（学識経験者）▽杉本かおり（学識経験者）▽松本洋一郎（学識経験者）

## 農地中間管理機構に農地を預けませんか

高齢化等で耕作できなくなった農地を借り受けて集約化し、認定農業者等の担い手農家などへまとまった形で貸し付ける「農地中間管理事業」の第1回公募状況がまとまりました。

公募は7月1日～8月末までの間に23市町村で実施し、借受希望者は個人と法人を合わせて146件の応募があり、約392haの農地の借受希望がありました。一方、貸付を希望する農地は、約35haで、借受希望に比べて、貸付希望農地が少なく、貸付希望農地の掘り起こし等が課題となっています。

貸付希望農地は、各市町村の農政担当課で随時受付しているのので、「リタイヤするので農地を貸したい」、「管理するのが大変だ」、「農地を貸したいけれど契約や手続が面倒だ」といった方が周囲にいる場合は、公的機関である徳島県農地中間管理機構（公財・徳島県農業開発公社）への農地貸付に

ついて側面的な支援をお願いします。

なお、農地中間管理機構に預けることができる農地は、農業振興地域内の農地です。市街化区域内の農地を除き、大部分の農地が対象となります。メリットとしては、一定の要件を満たせば、国の交付金の対象となるほか、契約や貸賃の徴収等の事務を農地中間管理機構が行います。このほか、国において固定資産税の減免について検討が行われています。

## 2回目の借受公募を開始します

徳島県農地中間管理機構は、11月1日～11月30日までの間、第2回目の借受希望者の公募を行います。「規模拡大を図りたい」といった方で、まだ、借受希望の登録をされていない方が応募されるようご支援下さい。

（徳島県農業開発公社 堀部 隆）

## 「農の雇用事業」

参加者を募集します

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用

事業」（平成26年度第4回）の参加者を平成26年11月1日～12月5日までの間で募集します。事業の対象となる研修生は、平成26年5月1日～平成26年12月5日の間に正社員として採用され、「正社員としての採用時に原則45歳未満の方」（雇用就農者育成タイプ）です。この実施を希望される農業法人等の方は、平成26年12月5日（受付は土日祝日を除きます。）までに徳島県農業会議に必要な申請書類を提出してください。

## 助成内容

【助成額】研修生1人あたり年間最大120万円を助成します  
①新規就農者に対する研修費 月額最大97,000円  
②指導者研修費 年間最大36,000円  
【助成期間】最長24ヶ月  
（安芸卓生）

## 農業経営者の皆様へ



# 平成27年度農業施策を知事に建議

寺井会長、萩野副会長をはじめ11名の常任会議員は9月29日、「平成27年度徳島県重点農業施策に関する建議」を飯泉知事に行った。

建議の内容は、市町村農業委員会の意見・提言等を集約して常任会議員会議で決定したもので、TPP交渉への対応、農業委員会制度・組織の強化、とくしまブランドの確立など13項目。

飯泉知事は、「TPP交渉への対応について、農業は地方の基幹産業であり、県としてはしっかり守っていききたいし、対応していききたい。」などと応えた。



## 【飯泉知事の主な「コメント」】

▽「農業委員会制度・組織の強化」については、知事会や地方3団体から規制緩和に対する意見が強い。県と農業委員会はパートナーであるし、今後そのつもりでいる。▽「経営所得安定対策の推進」については、農業者の跡継ぎが喜んで農業をやれるような制度にしたい。▽「農地中間管理事業の推進」については、意欲ある農業者の方に農地の集積を進めていきたい。農業生産法人の農地所有については、今後、国とともに考えていく。▽「農業の担い手育成及び確保」については、経営管理能力の向上を図るため、高校、農大、徳大それぞれの段階で、勉強できる道筋ができた。またその上に、大学院としてアグリビジネススクールを設置し、海外への販路の拡大についても学べる場、実践ができる場を作っている。▽「とくしまブランドの確立」については、関西の市場、京浜の市場から農産物をもっと出荷してほしいとの要望があり、農産物の生産拡大に力を入れていく。イチゴ等については新たな品種選定や育成を行う。▽「6次産業化の推進」については、女性の感性で新しい商品化のアイデアを出していただきたい。

県はそれを支援していく。▽「攻めの輸出戦略の展開」については、ハラル認証取得を進め、イスラム諸国への輸出や来日するイスラム諸国の人への対応をしていく。▽「食育・地産地消の推進」については、学校給食に地産地消のもの、米飯給食、米粉パンを進めていきたい。食の安全・安心、顔の見える商品を販売を進めるため、農産物直売所の支援を行っていく。▽「鳥獣被害の防止対策の推進」については、サル対策について、しっかりと対応していく。▽「再生可能エネルギーの活用推進」については、中山間地の耕作放棄地等で再生可能エネルギーを進めていく。

## 平成27年度徳島県重点農業施策に関する建議【詳細】

### ◇TPP交渉への対応

TPP交渉にあたり、①米、麦、牛肉・豚肉、乳製品などが国農業における重要品目については、関税撤廃の除外対象とすること、②国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること、③交渉の進捗状況等について広く国民に情報開示を徹底すること。これらの事項について、国に強く要請されたい。

また、輸入畜産物の増加が懸念される畜産については、所得下落リスクに対応した新たな仕組みを確立す

るとともに、経営者の所得が、地域他産業も含めた平均所得と同水準となるような制度とするよう、国に働きかけられたい。

### ◇農業委員会制度・組織の強化

▽農業委員会の役割・機能を最大限に発揮させるため、①地域の農業者による代表制を確保するため、農業委員の選出は公選制と同様の仕組みにより行うこと、②「農業委員会等に関する法律」に基づく市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所からなるネットワーク体制を強化すること、③「農業委員会等に関する法律」に規定されている「意見の公表、行政庁への建議」等の機能を維持すること。

▽農地制度の改正等に伴って増大する農業委員会の役割を果たし、求められる業務を適正かつ円滑に遂行するための農業委員数の確保とサポート体制、万全な財源の確保を図ること。

▽これらの事項について、農業・農村現場の実態や声を踏まえて対応するよう、国に働きかけられたい。

### ◇経営所得安定対策の推進

▽新規就農者や若い農業者が農業を生業として選択しうよう、制度の継続性の確保と交付単価の底上げを図るよう、国に働きかけられたい。

▽野菜、果樹、花きなど園芸作物についても、所得下落リスクに対応した新たな仕組みを確立するとともに、

地域の担い手となる農業経営者の所得が、地域の他産業も含めた平均所得と同水準となるような制度とするよう、国に働きかけられたい。

### ◇農地中間管理事業の推進

地域の核となる農業者に農地の集積を進めるため、農地中間管理事業を活用し、市町村、県農業支援センター等関係機関が連携を図り、農地の利用集積に積極的に取り組まれたい。

### ◇日本型直接支払制度の推進

日本独特の地域共生の農村社会を崩壊させないため、また、景観保持や防災対策のため、農地や水路・農道等の地域資源を守っている農業者や地域の共同活動組織等に対する支援内容を充実するよう、国に働きかけられたい。

### ◇農業の担い手育成及び確保

新規就農者や定年帰農者など担い手候補者に対して、新規就農に係る初期投資への支援、生産技術指導体制の強化、経営管理能力の向上、販路の拡大や確立など、多方面からの支援を図られたい。

### ◇とくしまブランドの確立

▽本県の安全・安心で高品質な「とくしまブランド」農産物の生産拡大、首都圏に向けた販売拡大や認知度の向上を図るため、野菜増産対策をはじめとする生産力の強化やマーケティングを活用したプロモーションの実施などに積極的に取り組まれたい。



▽ブランド農産物の生産拡大を図るため、ほ場の大区画化や排水条件等の改善を積極的に進められたい。

▽本県のブランド品目である「なると金時」、「だいこん」、「渭東ネギ」、「鳴門らっきょ」の栽培に欠かすことができない「手入れ砂」として、「川砂」の安定的な確保が図られるよう取り組まれたい。

▽イチゴ、レンコンなど本県農産物のブランド力強化を図るため、新品種の開発に積極的に取り組まれたい。

### ◇6次産業化の推進

▽6次産業化をより広げ、加速化させるための取組みを支援することにも、これらの取組みを推進する研究開発等を一層進められたい。

▽女性農業者は、地元産農産物の加工・販売に積極的に取り組んでおり、これらの加工品の特産品化、商品化への取組みを支援されたい。

### ◇攻めの輸出戦略の展開

▽本県ブランド農産物の輸出拡大を図るため、輸出が定着するまでの間、販路拡大等に要する経費を支援されたい。

▽欧米に向けて柑橘類や有機農産物等の輸出拡大を図るため、欧米の検疫条件等をクリアできる「輸出入の産地づくり」に取り組まれたい。

### ◇食育・地産地消の推進

▽学校等が行う地域の農業や農産物、伝統的な食文化についての学習など食育を推進するための取組みを強化

するとともに、学校や福祉施設の給食等においても、地場産物の利用拡大が図られるよう支援されたい。

▽地産地消の中核施設である農産物直売所の品揃えの充実、商品開発力の強化、サービスの向上など地域食材の供給拠点となるための取組みに対して支援されたい。

### ◇鳥獣被害の防止対策の推進

▽鳥獣被害の防止対策として、鳥獣の個体数の減少並びに侵入防止への対策の強化を行うとともに、更なる助成制度の充実と予算の確保をお願いしたい。

▽外来種の動植物による農産物の被害拡大が懸念されていることから、対策の強化を図られたい。

### ◇再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの活用にあたっては、農山漁村の活性化の上からも有益であること、食料供給や国土保全の機能を損なわないこと、地域の農地の確保と有効利用に資すること、の観点に立って推進されたい。

### ◇中山間の農地利用の推進

中山間地域において、地域に根ざした集落営農や法人経営体等が農業生産のために農地利用を進め、規模拡大を行う場合の助成措置をお願いしたい。



## 日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。

当公庫は、スーパーL資金等の融資や各種情報提供、商談会の開催など、農業者の皆様の経営改善支援に努めています。

### 台風災害による減収補てんにセーフティネット資金を

八月の台風による大雨・洪水や強風で被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

当公庫は、この台風で作物や機械・施設に被害を受けられた方を対象とした相談窓口を10月20日付けで開設しています。

主に対応する資金は農林漁業セーフティネット資金で、貸付限度額は6百万円（これ以上の額の融資が可能な場合もあります）。

返済期間は10年以内（うち据置期間3年以内）。融資利率は融資期間5年以内の場合0.35%（10月21日現在）です。

融資にあたっては、市町村が発行する罹災（被災）証明書の発行を受ける必要があります。詳しい融資条件や融資手続きについては、公庫支店までお気軽にお問い合わせください。

### 「青年等就農資金」運用開始に向けての体制整備状況

市町村が認定した認定新規就農者（新規就農又は就農から5年以内の青年等及び法人（青年等が役員の上半を占めているもの）に、無利子・無担保・無保証人で利用いただける青年等就農資金については、いくつかの市町村で融資に必要な体制整備が完了しております。

○市町村の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想は、すべての市町村で改正手続きがなされています。

○市町村特別融資制度推進会議設置要領の改正は、現時点で、8市町村で完了しています。

また、上板町では県内初の認定新規就農者の認定を行っています。

（いずれも、10月21日現在で、公庫が把握しているものです。）

現在、青年就農給付金を支給されている方であれば、青年等就農資金を利用できる可能性があります。

詳しいことをお知りになりました方は、「日本政策金融公庫徳島支店農林水産事業」までお問い合わせください。

### スーパーL資金の実質無利子化措置について

前号でもお知らせしましたが、認定農業者向け資金のスーパーL資金については、平成25年度に引続き、「人・農地プラン」の中心的経営体に対しては、特例として実質無利子化措置（融資後5年間）が措置されました。

ただ、この無利子化措置については、既に平成26年度の予算枠を使い切った状況にあり、これからの借入申込みについては対応できなくなっております。

ただし、現在長期金利はとても低い水準にあり、借入期間が10年以内であれば、0.35%0.45%でのご利用が可能です。

資金の利用をご希望の方は、公庫支店にご相談ください。

（日本政策金融公庫）



### お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫

徳島支店農林水産事業

徳島市中洲町1-58

088(656)6880

営業時間 9時〜17時

# 徳島県農業会議等の行事予定

| 会議等の行事予定 |                       | 場 所                 | 対 象 者          |
|----------|-----------------------|---------------------|----------------|
| 10月      |                       |                     |                |
| 9日～11日   | 徳島ビジネスチャレンジメッセ        | アスティ徳島              | 一般県民等          |
| 9日       | 女性農業員協議会事前打合せ         | 県庁902会議室            | 女性農業委員協議会準備関係者 |
| 16日～17日  | 西日本ブロック農業委員会職員現地研究会   | 松江市「ホテル白鳥」          | 市町村農業委員会職員等    |
| 20日      | 徳島県農業会議第409回常任議員会議    | 徳島合同庁舎AB会議室         | 常任議員           |
| 20日      | 農業雇用改善事業地区説明会         | 大阪市「TKPガーデンシティ大阪梅田」 | 農業会議職員         |
| 21日      | 吉野川市・阿波市新任農業委員合同研修会   | 阿波市立土成町歴史館          | 吉野川市・阿波市農業委員   |
| 21日～22日  | 出版事業下期代表企画員補佐会議       | 東京都「全国農業会議所会議室」     | 都道府県農業会議職員     |
| 23日～24日  | 都道府県農業会議専門技能研修会       | 東京都「蚕糸会館第1・第2会議室」   | 都道府県農業会議職員     |
| 11月      |                       |                     |                |
| 5日～ 6日   | 中国・四国ブロック女性農業委員研修会    | 高松市「リーガルホテルゼスト高松」   | 女性農業委員         |
| 11日      | 都道府県農業会議会長会議          | 東京都「明治記念館」          | 都道府県農業会議会長     |
| 13日      | 徳島県女性農業委員協議会設立総会・研修会  | 徳島グランヴィリオホテル        | 女性農業委員等        |
| 13日～14日  | 第17回全国農業担い手サミットinひょうご | 神戸市「グリーンアリーナ神戸」     | 認定農業者等         |
| 17日      | 農業者年金加入推進部長特別研修会      | 徳島グランヴィリオホテル        | 農業者年金加入推進部長等   |
| 18日      | 徳島県農業会議第410回常任議員会議    | 徳島合同庁舎AB会議室         | 常任議員           |
| 21日      | 一般企業農業参入セミナー          | 徳島グランヴィリオホテル        | 農業参入希望企業関係者等   |
| 12月      |                       |                     |                |
| 3日       | 農業者年金加入推進セミナー         | 東京都「砂防会館」           | 市町村農業委員会関係者等   |
| 4日～ 5日   | 全国農業委員会会長代表者集会        | 東京都「日比谷公会堂」         | 市町村農業委員会会長等    |
| 13日      | 日本農業技術検定試験            | ホテル千秋閣              | 農業技術検定受験者      |
| 18日      | 徳島県農業会議第411回常任議員会議    | 徳島合同庁舎AB会議室         | 常任議員           |
| 20日      | 新農業人フェア               | 東京都「池袋サンシャインシティ」    | 農業新規参入・就職希望者   |

農地法第4条・第5条転用許可面積

| 単位:㎡ |        |     |       |         |        |         |     |     |         |         |         |
|------|--------|-----|-------|---------|--------|---------|-----|-----|---------|---------|---------|
|      | 住 宅    | 植 林 | 倉 庫   | 資 材 置 場 | 駐 車 場  | 農 用 施 設 | 道 路 | 工 場 | 砂 利 採 取 | そ の 他   | 合 計     |
| 7月   | 3,738  | 641 | 1,372 | 3,962   | 830    | 396     | 557 | 669 | 0       | 47,893  | 60,058  |
| 8月   | 13,338 | 0   | 0     | 6,300   | 10,209 | 2,858   | 148 | 0   | 0       | 47,291  | 80,144  |
| 9月   | 7,150  | 345 | 0     | 9,173   | 5,197  | 0       | 124 | 0   | 0       | 64,721  | 86,710  |
| 合計   | 24,226 | 986 | 1,372 | 19,435  | 16,236 | 3,254   | 829 | 669 | 0       | 159,905 | 226,912 |

徳島県農業会議常任議員会議で処理した農地法第4条・第5条の転用許可面積は4表（7月～9月）のとおりました。

法律の条文ごとに、政令、省令、事務処理基準、運用通知、事務処理要領などの基本的な通知だけでなく、過去の通達や照会への回答、判例等も引用し、順序立てて農地法の全体像を基礎から詳細まで分かりやすく説明した解説書です。農地法を深く知るための一冊。

定価 3,150円  
規格 A5判 475頁  
刊行 平成26年9月29日

◇内 容◇  
○農地法について  
○農地法の逐条解説（照会回答、判例等含む）  
○農地制度の変遷  
○農地法施行令・農地法施行規則

平成25年12月の農地制度改正に対応



新刊農業図書紹介

徳島県農業会議創立60周年を迎えて

徳島県農業会議は、本年9月16日で満60歳の誕生日を迎えました。創立60周年という節目の年に、今、国においては農業委員会組織等の見直しが進められているが、これまでの組織活動の成果を踏まえつつ、地域農業と農村の更なる発展に向けて、力強く一歩前進をして参りますので、関係者の皆様方の格別のご支援・ご協力をお願いします。（T・M）

徳島県農業会議へのお問い合わせ

TEL (088)678-5611 FAX (088)655-8364

URL <http://www.tokukaigi.or.jp>

MAIL [home@tokukaigi.or.jp](mailto:home@tokukaigi.or.jp)

あ と が き

購読料 月額 六百元

発行 毎週金曜

お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。